

## 令和4年度上期 大支部事業実施状況について

---

全国健康保険協会 大支部

## 1. 基盤的保険者機能関係(KPI一覧)

具体的施策	KPI (重要業績評価指標)	令和4年度		令和3年度	令和3年度 (通年)		
		KPI (通年)	上期実績	上期実績	KPI	結果	達成状況 「概ね達成」は達成度 95%としている
(1) サービス水準の向上	①サービススタンダードの達成状況を100%とする。	100%	<b>100%</b>	100%	100%	100%	達成
	②現金給付等の申請に係る郵送化率を95.5%以上とする。	95.5%以上	<b>92.8%</b>	93.90%	95.0%以上	93.80%	概ね達成
(2) 被扶養者資格の再確認の徹底	被扶養者資格確認の確認対象事業所からの確認書の提出率を93.4%以上とする。	93.4%以上	<b>下期実施</b>	下期実施	92.7%以上	89.50%	概ね達成
(3) 効果的なレセプト点検の推進	①社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率について対前年度以上とする。	0.294%以上	<b>0.308% (8月時点)</b>	0.282% (8月時点)	0.243%以上	0.294%	達成
	②協会けんぽの再審査レセプト1件当たりの査定額を対前年度以上とする。	6,997円以上	<b>8,189円 (8月時点)</b>	6,001円 (8月時点)	6,326円以上	6,997円	達成
(4) 柔道整復施術療養費等の照会業務の強化	柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上 of 施術の申請の割合について対前年度以下とする。	0.61%以下	<b>0.53%</b>	0.68%	0.75%以下	0.61%	達成
(5) 返納金債権の発生防止のため保険証回収強化及び債権管理回収業務の推進	①日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率を対前年度以上とする。	90.1%以上	<b>91.72%</b>	90.82%	94.76%以上	90.10%	未達成
	②返納金債権（資格喪失後受診に係るものに限る）の回収率を前年度以上とする。	72.77%以上	<b>47.25%</b>	42.83%	67.81%以上	72.77%	達成

## 2. 戦略的保険者機能関係(KPI一覧)

具体的施策	KPI (重要業績評価指標)	令和4年度		令和3年度	令和3年度 (通年)		
		KPI (通年)	上期実績	上期実績	KPI	結果	達成状況 「概ね達成」は達成度 95%としている
(1) 特定健診実施率・事業者健診データ取得率等の向上	①生活習慣病予防健診実施率を70.1%以上とする	70.1%以上	<b>55,622人 (33.5%相当)</b>	51,168人 (29.1%相当)	70.0%以上	66.9%	概ね達成
	②事業者健診データ取得率を12.6%以上とする	12.6%以上	<b>2,717人 (1.6%相当)</b>	3,788人 (2.1%相当)	10.9%以上	12.0%	達成
	③被扶養者の特定健診受診率を33.5%以上とする	33.5%以上	<b>5,701人 (12.4%相当)</b>	5,361人 (10.8%相当)	33.4%以上	32.5%	概ね達成
(2) 特定保健指導の実施率及び質の向上	①被保険者の特定保健指導の実施率を30.7%以上とする	30.7%以上	<b>3,848人 (13.7%相当)</b>	3,944人 (13.7%相当)	28.7%以上	29.1%	達成
	②被扶養者の特定保健指導の実施率を25.8%以上とする	25.8%以上	<b>237人 (16.3%相当)</b>	165人 (11.6%相当)	24.4%以上	23.9%	概ね達成
(3) 重症化予防対策の推進	受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合を12.4%以上とする	12.4%以上	<b>164人 (3.5%相当)</b>	202人 (4.9%相当)	11.8%以上	8.7%	未達成
(4) コラボヘルスの推進	健康宣言事業所数を1,960事業所以上とする	1,960事業所	<b>1,998事業所</b>	1,843事業所	1,850事業所	1,907事業所	達成
(5) 広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進	全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を52.2%以上とする	52.2%以上	<b>52.0%</b>	49.8%	51.3%以上	51.5%	達成
(6) ジェネリック医薬品の使用促進	協会けんぽのジェネリック医薬品使用割合を80.0%以上とする	80.0%以上	<b>80.4% (令和4年7月)</b>	79.9% (令和3年7月)	80.0%以上	80.4%	達成
(7) 医療提供体制に係る意見発信	効率的・効果的な医療提供体制の構築に向けて、地域医療構想調整会議や医療審議会等の場において、医療データ等を活用した効果的な意見発信を実施する	実施	<b>実施済</b>	未実施	実施	実施済	達成

## 3. 組織・運営体制関係(KPI一覧)

(1) 費用対効果を踏まえたコスト削減等	一般競争入札に占める一者応札案件の割合について、20%以下とする	20.0%	<b>0%</b>	0%	20.0%以下	12.5%	達成
----------------------	----------------------------------	-------	-----------	----	---------	-------	----

## 令和4年度上期 事業実施状況について

## 1. 基盤的保険者機能関係

令和4年度事業計画（重点事項）	KPI	上期 事業実施状況	上期実績
<p><b>(1) サービス水準の向上</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>現金給付の申請受付から支給までの標準期間（サービススタンダード：10日間）を遵守する。</li> <li>加入者・事業主の利便性の向上や負担軽減の観点から、郵送による申請を促進する。特に官公庁・退職者の多い事業所等へ任意継続の申請方法を個別に周知し、郵送化の向上を図る。併せて、加入者からの相談・照会に的確に対応するため、必要な相談体制等の整備を図る。</li> <li>業務グループ内に設置する「CS向上・業務改善検討会議」において、お客様満足度調査、お客様の声に基づく加入者・事業主の意見や苦情等から協会の課題を見だし、迅速に対応する。</li> </ul>	<p>①サービススタンダードの達成状況を100%とする。</p> <p>②現金給付等の申請に係る郵送化率を95.5%以上とする。</p>	<p>○サービススタンダードに関すること 新型コロナウイルス感染症の感染者数増加により、大分支部管轄被保険者の病欠欠勤に伴う傷病手当金の請求件数が9月以降通常期の5～6倍に達しています。通常の担当部署である業務グループだけでは「サービススタンダード：10日間」の達成が不可能であると見込まれたため、支部全体で審査を行なうことにより100%を維持しています。</p> <p>○郵送化の向上 広報誌、メルマガを活用した郵送での申請促進に関する周知、広報など継続的に取り組んでいますが、目標には届いていません。大分駅に近接する立地の良さも影響して、窓口で手続きを取られる方が多いことも要因の一つかと思われます。引き続き郵送化率向上に努めてまいります。</p> <p>○お客様満足度調査 R3年度の結果について7月に報告があり、架電調査について全国4位（満足度83.3%）となっています。</p> <p>○CS向上への取り組み 9月に外部講師による職員研修（電話応対力向上研修）を実施し対応力が弱かった点を中心に対応力の強化を行いました。</p>	<p>①サービススタンダード達成状況 100%</p> <p>②現金給付等の申請に係る郵送化率92.8%</p>
<p><b>(2) 被扶養者資格の再確認の徹底</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>マイナンバーを活用した被扶養者資格再確認を実施する。</li> <li>事業所からの被扶養者資格確認リストを確実に回収するため、未提出事業所への勧奨を行う。</li> <li>未送達事業所については所在地調査により送達の徹底を行う。</li> </ul>	<p>被扶養者資格確認の確認対象事業所からの確認書の提出率を93.4%以上とする。</p>	<p>下期実施事業</p>	<p>-</p>

令和4年度事業計画（重点事項）	KPI	上期 事業実施状況	上期実績
<p><b>(3) 効果的なレセプト点検の推進</b></p> <p>医療費適正化を図るため、レセプト点検の効果向上に向けた行動計画に基づく効果的な内容点検により、点検実績の向上を図り中長期的には全国中位を目指す。また、事務手順書に基づく迅速で的確な資格点検・外傷点検を実施する。</p> <p>i) 内容点検の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>システムを活用した効率的な点検や支部間差異事例の解消に積極的に取り組み、査定率向上を図る。</li> <li>点検員全体のスキルアップのため、外部講師による研修の早期開催や勉強会、打合せによる情報共有を行う。特に高点数レセプトの点検知識の強化に取り組み、再審査1件当たり査定額向上を図る。</li> <li>社会保険診療報酬支払基金との連携強化のため、定例協議や査定率向上検討会議等において、社会保険診療報酬支払基金における審査基準の平準化を推進する。また、社会保険診療報酬支払基金の「支払基金業務効率化等・高度化計画」に基づく支払基金改革の進捗状況及び支払基金の新システムによる審査状況等について情報収集を行い、効率的な点検を実施する。</li> </ul> <p>ii) 資格点検・外傷点検業務の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>計画的に医療機関照会、負傷原因照会を行い的確な点検を実施する。</li> <li>求償事務のシステムによる進捗管理を徹底し、迅速な折衝と完結に努める。</li> <li>業務災害及び第三者行為による負傷について、加入者及び医療機関に対してポスター等による適正受診に係る広報を実施する。</li> </ul>	<p>①社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率について対前年度(0.294%)以上とする。</p> <p>②協会けんぽの再審査レセプト1件当たりの査定額を対前年度(6,997円)以上とする。</p>	<p>○レセプト行動計画の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>勉強会（毎月）の開催や個別面談等を通じ、レセプト点検員のスキルアップを図った。</li> <li>システム点検を活用し、効率的な点検を行った。</li> </ul> <p>○社会保険診療報酬支払基金との定期的な協議・打合せの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>毎月の定例協議等において、情報共有を行うとともに、支払基金の原審査向上及び支部間差異解消等、連携強化に関する意見発信を行った。</li> </ul> <p>○医療機関照会、負傷原因照会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>点検事務手順書に沿って計画的に実施した。</li> </ul> <p>○医療機関事務担当者を対象としたWebによる事務説明会を開催し適正受診に係る協力依頼を行った。（令和4年8月24日 155機関参加）</p>	<p>①社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率</p> <p><b>0.308%（8月時点）</b></p> <p>②協会けんぽの再審査レセプト1件当たりの査定額</p> <p><b>8,198円（8月時点）</b></p>
<p><b>(4) 柔道整復施術療養費等の照会業務の強化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>柔道整復施術療養費について、多部位（施術箇所が3部位以上）かつ頻回（施術日数が月15日以上）の申請や負傷部位を意図的に変更するいわゆる「部位ころがし」と呼ばれる過剰受診について、加入者に対する文書照会を強化する。</li> <li>なお、加入者に対する文書照会を行う際は、制度の仕組みを解説したリーフレットを同封するなど、柔道整復施術受診についての正しい知識の普及を図る。</li> <li>柔道整復施術療養費について、多部位かつ頻回及び部位ころがし、その他適正な保険給付が疑われる申請について、施術所に対する文書照会等による啓発を強化し、併せて柔道整復審査委員会内に設置する面接確認委員会を活用した施術所への調査を行う。</li> <li>柔道整復施術療養費における面接確認委員会については、国保連合会と連携し、必要に応じて共同開催で実施する。</li> <li>あんまマッサージ指圧・はりきゅう施術療養費について、医師の同意書の確認や長期施術者等に対する文書照会など、審査手順の標準化を推進する</li> <li>厚生局へ情報提供を行った不正疑い事案については、逐次対応状況を確認し適正化を図る。</li> </ul>	<p>柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上施術の申請の割合について対前年度(0.61%)以下とする。</p>	<p>○このKPIは過剰な保険施術がないかを測る一つの指標であり、数値が低いと適正に近いものとみなされています。R3年度4月時点で0.81%ありましたが、R3年度トータルで0.61%、今年度上期で0.53%と予想以上の改善が続いています。毎月各施術団体の委員が参加しての審査会が開催されますが、R3年度から審査会でこの指標を共有しています。協会けんぽ単独では抑制は難しいですが、各施術団体で認識の共有と是正の取り組みを行なったことが大きな効果につながっていると認識しています。</p> <p>○そのほか協会けんぽ単独では、疑義がある施術への患者照会等の取り組みを行なっています。</p> <p>○また、疑義がある施術所を呼び出して結果を管轄厚生局に報告する「面接確認」の取り組みも、引き続き国保と共同で実施しており、一定のけん制効果が出てきていると思われます。</p>	<p><b>0.53%</b></p>

令和4年度事業計画（重点事項）	KPI	上期 事業実施状況	上期実績
<p><b>(5) 返納金債権の発生防止のための保険証回収強化及び債権管理回収業務の推進</b></p> <p>①保険証回収強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日本年金機構の資格喪失処理後早期に、協会けんぽから保険証未回収者に対する返納催告を行うことを徹底する。</li> <li>・被保険者証回収不能届を活用した電話催告を受付後1週間以内に実施し、2週間後に2次電話催告を実施する。</li> <li>・事業所への保険証返納にかかる協力依頼文書の送付や未返納者への文書催告が多い事業所への文書、電話及び訪問による協力依頼を実施する。</li> <li>・事業主や健康保険委員に対する保険証の早期回収と加入者に対する保険証の早期返却を啓発するため、説明会や広報誌等多様なツールで広報を実施する。</li> <li>・社会保険労務士会との連携により、保険証の早期回収に向けた事業主及び加入者への周知等を図る。</li> </ul> <p>②債権回収業務の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・返納金債権の早期回収のため電話催告を中心に実施する。特に新規発生分については、通知発送時に電話による内容説明と納付案内を実施する。</li> <li>・確実な回収強化のため、保険者間調整、弁護士名併記の最終催告及び法的手続きの積極的な実施により、返納金債権の回収率の向上を図る。</li> <li>・債権管理進捗会議を毎月開催し、支部内における進捗状況の周知と情報共有を図り、問題点を解決する。また、個別の催告状況等について債権催告整理検討会議を毎月開催し、レセプトグループ内での情報共有を図る。</li> <li>・交通事故等が原因による損害賠償債権については、損害保険会社等に対して早期に折衝を図り、より確実な回収に努める。</li> </ul>	<p>①日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率を対前年度（90.1%）以上とする。</p> <p>②返納金債権（資格喪失後受診に係るものに限る。）の回収率を対前年度（72.77%）以上とする。</p>	<p>①保険証回収強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保険証未回収事業所及び未返納者に対し、文書、電話により早期に返納催告を行った。</li> <li>・保険証催告が多い事業所に対し、保険証の早期回収に係る協力依頼文書を送付した。 （令和4年9月15日送付：194事業所）</li> <li>・広報誌による保険証早期回収の啓発を行った （協会けんぽニュースおおいた9月号）</li> <li>・大分県社会保険労務士会へ保険証の回収について協力依頼を行った。 （令和4年7月8日）</li> </ul> <p>②債権回収業務の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・返納金債権の回収率向上のため、電話催告を中心に実施した。特に新規発生債権については、通知発送時に電話による内容説明と納付案内を行った。</li> <li>・債権の確実な回収のため、保険者間調整及び法的手続きの積極的な実施により、回収率の向上を図った。</li> <li>・債権管路進捗会議を毎月開催し、支部内における進捗状況の情報共有および今後の方針等の確認を行った。</li> <li>・交通事故等が原因による損害賠償債権については、損害保険会社等に対して早期に折衝を図り、より確実な回収に努めた。</li> </ul>	<p>①日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率</p> <p>91.72%</p> <p>②返納金債権（資格喪失後受診に係るものに限る。）の回収率</p> <p>47.25%</p>

## 2. 戦略的保険者機能関係

令和4年度事業計画（重点事項）	KPI	上期 事業実施状況	上期実績
<p><b>(1) 特定健診実施率・事業者健診データ取得率等の向上</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生活習慣病予防健診の委託機関との連携強化及び進捗管理を徹底し、生活習慣病予防健診の受診率向上に努める。</li> <li>自治体及び関係団体と連携して、生活習慣病予防健診の受診率向上及び事業者健診データの取得率向上に努める。</li> <li>健診・保健指導カルテ等の活用により実施率への影響が大きいと見込まれる事業所や業態等を選定し、重点的かつ優先的に働きかけを更に行い、効果的・効率的な受診勧奨を行う。</li> <li>事業者健診データの取得について、事業主・健診機関・保険者（3者間）での新たな提供スキームの構築に努め、健診機関からの早期なデータ提供を図る。</li> <li>外部委託業者の進捗管理を徹底し、事業者健診データの取得率向上に努める。</li> <li>支部が主催する被扶養者健診の実施回数及び地域を拡大し、受診機会の向上に努めると共に、受診案内送付等の受診勧奨を実施する。</li> <li>自治体及び健診機関と連携し、がん検診と特定健診の同時実施を推進する。</li> </ul>	<p>① 生活習慣病予防健診実施率を70.1%以上とする。</p> <p>被保険者（40歳以上） （実施対象者数：165,993人） （実施見込者数：116,361人）</p> <p>② 事業者健診データ取得率を12.6%以上とする。</p> <p>被保険者（40歳以上） （実施対象者数：165,993人） （取得見込者数：20,915人）</p> <p>③ 被扶養者の特定健診実施率を33.5%以上とする。</p> <p>被扶養者（実施対象者数：46,087人） （実施見込者数：15,439人）</p>	<p>①生活習慣病予防健診</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生活習慣病予防健診未受診事業所へ電話及び訪問による受診勧奨を31社実施</li> <li>小規模事業所の被保険者へ休日集団健診の案内文書を8,511人に発送（9月） （対象地域：大分市・別府市・豊後大野市）</li> <li>メディアを活用した特定健診の受診広報を実施（4月）</li> </ul> <p>②事業者健診データの取得</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>健診推進費を活用した事業者健診結果データ早期提供を3健診機関が実施。</li> <li>外部委託業者との定例会を実施し、勧奨業務データ取得状況の進捗管理を確実に実施。</li> <li>医療福祉分野の事業所に対し、健診結果データの提供勧奨を22社実施</li> </ul> <p>③被扶養者の特定健診</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>自治体と連携したがん検診と同時実施 多くの方に受診していただくための受診勧奨を実施</li> <li>協会主催の集団健診の実施（8月～9月）</li> </ul>	<p>①生活習慣病予防健診実施率 33.5%相当 （55,622人） 進捗率：47.8%</p> <p>②事業者健診データ取得 1.6% （2,717人） 進捗率：12.7%</p> <p>③被扶養者特定健診 12.4% （5,701人） 進捗率：37%</p>

令和4年度事業計画（重点事項）	KPI	上期 事業実施状況	上期実績
<p><b>(2)特定保健指導の実施率及び質の向上</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・健診、保健指導を一貫して行うことができるよう健診当日の初回面談の実施について、健診機関と連携を密にし、受診率向上促進を働きかける。</li> <li>・健診、保健指導カルテ等の活用により、実施率への影響が大きいと見込まれる事業所や業態等を選定し、重点的かつ優先的に働きかけを更に行い、効果的・効率的な受診勧奨を行う。</li> <li>・外部委託業者の進捗管理を徹底し、継続的支援及びICTを活用した特定保健指導を展開し、事業所や対象者の多様なニーズに対応した特定保健指導を実施する。</li> <li>・支部主催集団健診を活用し、被扶養者の特定保健指導の実施機会の拡充を引き続き図り、実施率向上に努める。</li> </ul>	<p>①被保険者実施率 30.7%以上 (特定保健指導対象者数：28,142人) (実施見込者数：8,640人)</p> <p>(内訳) 協会保健師実施分 10.0% (実施見込者数：2,814人) アウトソーシング分 20.7% (実施見込者数：5,826人)</p> <p>②被扶養者実施率 25.8%以上 (特定保健指導対象者数：1,451人) (実施見込者数：374人)</p>	<p>①被保険者特定保健指導</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特定保健指導受け入れ事業所の拡大に向けた訪問、電話勧奨を24社実施</li> <li>・特定保健指導の当日初回面談等の実施について、健診機関に訪問し、連携強化を図った。</li> <li>・外部業者への委託により、継続的支援及びICT（ZOOMなど）を活用した特定保健指導を展開し、事業所や対象者の多様なニーズに対応した特定保健指導を実施</li> </ul> <p>②被扶養者特定保健指導</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支部主催健診等で健診当日の保健指導を実施。（8～9月）</li> </ul>	<p>①被保険者実施率 13.7% (3,848人) 進捗率：44.6%</p> <p>②被扶養者実施率 16.3% (237人) 進捗率：63.2%</p>
<p><b>(3)重症化予防対策の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・未治療者に対する二次勧奨業務について、外部委託業者の進捗管理を徹底し、受診率向上を図る。</li> <li>・関係団体と連携を図り、健診実施機関並びに事業所と協働した要治療者等への受診勧奨を実施し、確実な受診につなげる。</li> <li>・自治体、医師会及び医療機関等と連携を図り、人工透析の導入回避等に努める。</li> <li>・外部委託業者の進捗管理を徹底し、糖尿病性腎症の重症化予防に努める。</li> </ul> <p>◆未治療者に対する受診勧奨における二次勧奨実施予定人数 電話 720人 文書 1,200人</p>	<p>受診勧奨後、3か月以内に医療機関を受診した者の割合を12.4%以上とする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大分労働局と連携を図り、要精密・要治療者への早期医療機関受診勧奨を連名で実施</li> <li>・生活習慣病予防健診の実施機関に協力依頼を行い、要精密、要治療対象者の当日医療機関受診ができる体制を構築（11健診機関との委託契約締結）</li> </ul>	<p>3.5% (164人) 進捗率：28.2%</p>

令和4年度事業計画（重点事項）	KPI	上期 事業実施状況	上期実績
<p><b>(4) コラボヘルスの推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>健康宣言について、宣言からフォローアップまでのプロセス（どのような手順で行うか）及びコンテンツ（何を行うか）の観点から、宣言項目として必ず盛り込む内容や事業所カルテに示すべき項目等の標準化を図り、家族を含めた事業所における健康づくりを推進するため、協会けんぽによる事業所支援等を拡充する。</li> <li>健康教育（身体活動・運動や食生活・栄養）を通じた若年期からのヘルスリテラシーの向上を図るため、新たなポピュレーションアプローチについて検討する。</li> <li>保険者として、事業所等と連携したメンタルヘルス予防対策を推進する。</li> <li>関係機関と引き続き連携を深め、健康宣言事業所の更なる拡大とともに事業所健康診断シート（事業所カルテ）を活用し、取組みの質の向上を図る。</li> <li>「一社一健康宣言」事業所を対象とした経済産業省の健康経営優良法人認定に向けたセミナーを開催する。</li> </ul>	健康宣言事業所数を1,960事業所以上とする。	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康宣言事業の標準化（新基本モデルの導入） <ul style="list-style-type: none"> <li>R3年度下期の新規エントリー事業所より基本モデル導入。</li> <li>事業所カルテ（事業所・業態別健康診断シート）を8月に全宣言事業所へ発送（1,909事業所）。職場の健康課題把握の参考とし、取組みの質の向上を図った。</li> </ul> </li> <li>事業所への訪問支援（健康経営サポート） <ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナ対策としてZoom対応を取り入れて実施。</li> <li>事業所の取組みレベルに応じたサポートメニューの設定（スタート支援、国及び県の認定制度支援）</li> <li>10月末実績：9社</li> </ul> </li> <li>運動動画の作成、活用 <ul style="list-style-type: none"> <li>運動不足に対する事業所へのポピュレーションアプローチの1つとして、短時間で簡単にできる運動動画（Youtube動画）をR3年度に引き続き作成。YouTube広告の活用及び協会けんぽの各種広報媒体への掲載等により多くの方に視聴いただいている。（9月末時点：4動画合計約34,000回）</li> </ul> </li> <li>協力機関（保険会社、社労士会、商工会議所等）との連携 <ul style="list-style-type: none"> <li>健康経営セミナーの共催や関係先への広報等にて連携。宣言事業所拡大および取組みの推進を図っている。</li> <li>今年度は、9月に東京海上日動火災保険㈱と共同で「健康経営優良法人認定支援オンラインセミナー」を実施。感染症対策の観点からZoomを用いたセミナーとした。（43社参加）</li> </ul> </li> </ul>	1,998事業所
<p><b>(5) 広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進</b></p> <p>《健康保険委員に対する広報・委嘱拡大》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>健康保険委員の委嘱拡大に向けた取組みを強化するとともに、健康保険委員活動の活性化を図るための研修会や広報誌等を通じた情報提供を実施する。</li> <li>文書等による勧奨を行い、健康保険委員の委嘱者数の拡大に努める。</li> <li>健康保険委員のニーズに応じた研修会を実施し、健康保険委員の取組み強化を図る。</li> </ul>	全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を52.2%以上とする。	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康保険委員の委嘱拡大 <ul style="list-style-type: none"> <li>新規適用事業所、一社一健康宣言新規エントリー事業所に対しての委嘱勧奨を定期的に実施。</li> <li>50名以上の未委嘱事業所223社へ委嘱勧奨実施（8月）</li> </ul> </li> <li>健康保険委員への情報発信 <ul style="list-style-type: none"> <li>広報誌の発行により事業促進につながる情報提供を実施（けんぽ委員だより 7、9月号発行）</li> <li>11月に実施する健康保険委員向けのオンライン研修会に向けて、ニーズに応えられる研修内容を支部内で検討した。</li> </ul> </li> </ul>	52.0%

令和4年度事業計画（重点事項）	KPI	上期 事業実施状況	上期実績
<p><b>(6) ジェネリック医薬品の使用促進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ジェネリック医薬品の使用状況及びジェネリック医薬品普及の阻害要因を分析、分析結果に応じた対応を検討するとともに、後発医薬品安心使用促進協議会の場等を通じ、関係者へ意見発信を行う。</li> <li>・分析結果に基づき、「医療機関・薬局向け見える化ツール」及び「医薬品実績リスト」の配付を行う等、医療機関、薬局に対する対策の優先順位を付け働きかけを強化する。</li> <li>・薬剤師会等と連携してのジェネリック医薬品希望シールの配布や、おくすり手帳の活用等加入者への的確な働きかけを継続して実施する。また、加入者にジェネリック医薬品を正しく理解していただけるよう、イベント・セミナーの開催などにも着実に取り組む。</li> <li>・県や自治体並びに保険者協議会等と連携し、加入者に対する効果的なジェネリック医薬品の広報を行う。</li> </ul>	<p>ジェネリック医薬品使用割合を年度末時点で80.0%以上とする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○医療機関等への取り組み <ul style="list-style-type: none"> <li>・ジェネリック医薬品使用割合の向上に特に寄与する薬効の薬を処方する642医療機関と536調剤薬局に対して、「医療機関・薬局向け見える化ツール」及び「医薬品実績リスト」の発送を行った。（6月）</li> <li>・軽減額通知送付対象者が在籍する事業所179社に対して、ジェネリック医薬品使用促進に関するチラシを送付した。（8月）</li> <li>・軽減額通知送付対象者が多い11社へ訪問し、ジェネリックへの切り替え協力依頼を行った。（9月） （インセンティブ制度の周知、社員へのジェネリックシールの配布等）</li> </ul> </li> <li>○大分県薬剤師会との連携強化 <ul style="list-style-type: none"> <li>・大分県薬剤師会を通じて、県内薬局550件へのジェネリック医薬品希望シールの配布を行った。（6月）</li> </ul> </li> </ul>	<p>80.4% （令和4年7月時点）</p>
<p><b>(7) 医療供給体制に係る意見発信</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・効率的・効果的な医療提供体制の構築に向けて、地域医療構想調整会議 や医療審議会等の場において、協会における医療データの分析結果（医療費の地域差や患者の流出入状況等）や国・都道府県等から提供された医療データ等を活用するなど、エビデンスに基づく効果的な意見発信を行う。</li> <li>・保険者協議会と連携し、各地域の医療費、健診結果の動向等の見える化を図り、県や市町村へ発信する。</li> </ul>	<p>効率的・効果的な医療提供体制の構築に向けて、地域医療構想調整会議や医療審議会等の場において医療データ等を活用した効果的な意見発信を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○医療提供体制に係る意見発信 <ul style="list-style-type: none"> <li>地域医療構想調整会議の場において、県から提供された医療データ等に基づく意見発信を行った。 （4/27開催 西部地域医療構想調整会議）</li> </ul> </li> <li>○保険者協議会との連携 <ul style="list-style-type: none"> <li>支部で行った令和2年度医療費分析結果について、県及び保険者協議会へ提供し、大分支部における健康課題についての見える化を図った。併せて県内の保健所等での会議や打ち合わせの場を活用し、意見発信を行った。</li> </ul> </li> </ul>	<p>実施済</p>

## 3. 組織・運営体制関係

令和4年度事業計画（重点事項）	KPI	上期 事業実施状況	上期実績
<p><b>（1）費用対効果を踏まえたコスト削減等</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・調達における競争性を高めるため、一者応札案件の減少に努める。</li> <li>・入札案件においては、業者への声掛けの徹底、公告期間や納期までの期間の十分な確保、複数社からの見積書の徴収、仕様書の見直し等の取組みを行うことで、多くの業者が参加しやすい環境を整備する。</li> <li>・一者応札となった入札案件については、入札説明書を取得したが入札に参加しなかった業者に対するヒアリング調査等を実施し、次回の調達改善に繋げる。</li> <li>・また、少額随意契約の範囲内においても可能な限り一般競争入札又は見積競争公告（ホームページ等で調達案件を公示し広く見積書の提出を募る方法）を実施する。</li> </ul>	<p>一般競争入札に占める一者応札案件の割合について、20%以下とする。</p>	<p>○一者応札案件割合を減らす取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・予め調達計画を立てることにより、十分な公告期間を確保することや納品期限や委託開始日等についても十分な期間を設け多くの業者が参加しやすい環境を整備した。</li> <li>・公告後は、他支部の契約状況や過去の契約実績を参考にし、より多くの業者に声掛けをするなどして競争性を高めることに努めた。</li> </ul> <p>（上期入札実施件数7件中、一者応札案件 0件）</p>	<p>0% （一者応札案件無し）</p>

